

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

—各部署の活動状況—

山口芸術短期大学

自己点検・評価委員会

自己点検・評価実施委員会

山口芸術短期大学 保育学科

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

幼児教育コース

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	「保育士養成課程の見直し」と「教職再課程認定」とを見据えた教育課程を編成する。	「保育士養成課程の見直し」及び「教職再課程認定」に係る手続き等は終わり、新たな教科目名や内容が確定した。また、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）と各授業の達成目標との関連を明確に示したシラバスを作成し、平成 31（令和元）年度から運用することとした。
②	地域に根ざし、必要とされる保育者の養成を強化・推進する。	「集まれ！チビッコ！（遊びの広場、お店屋さんごっこ大会、子ども総合研究発表会）」において、地域の幼児・保護者を招き、学生に生きた学びの場を提供するとともに、地域社会への貢献を推進した。来場者によるアンケート結果を整理し、地域社会に、より必要とされる力の育成のため継続して改善していく。
③	学修成果検証アンケートの集計結果を踏まえ、組織的に授業内容の改善を図る。	昨年度の学修成果検証アンケート集計結果を教員間で共有し、各科目において対応した。また、今年度はループブックを作成・実施し、これを基に改善を加えながら、卒業生も視野に入れた学修成果の検証及び授業へのフィードバックを考えていく。
④	中四国保育学生研究大会の成功に向けた取り組みを行う。	教職員及び学生との連携を推進し、全学的に準備・運営に取り組み、中・四国保育学生研究大会を実施した。また、学芸大学との連携も深めることができた。
⑤	学生・保護者との信頼関係構築を継続強化する。	オフィス・アワーやチューター、保護者会等の実施により、継続的に学生や保護者との信頼関係を深めることができた。

介護福祉コース

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	卒業到達目標に向けて、2年間の効率的な授業の流れを考慮しながら、指導の改善を図る。	国家試験の受験に向けて、講義・演習を通して振り返りを行い、不足の学びに関しては課題を提出するなど個別指導を行った。 卒業時到達目標については、ベンチマークループブックに基づき評価を行ったところ、計画的な学びや向上心が不足していることが分かった。
②	利用者の尊厳を守るために、3 領域の連携を意識した授業展開を工夫するとともに、介護実習においては、介護の原則（自立支援）を意識した教育実践を継続する。	利用者の権利擁護の視点を重視し、「介護・人間と社会・こころとからだのしくみ」の3領域を繋ぎながら「質の高い授業」が展開できるように、また、より一層、その成果が実習にも活かせるように綿密な指導を行った。介護実習においては、「尊厳の保持」「自立支援」における関わりは、ほぼ達成できた。
③	現場の求める介護福祉士としての資質の向上を目指し、施設と連携した実習に取り組む。	介護実習現場と連携を図り、学生の基本的な知識・技術の向上に努めた。今後、さらに実践力や率先力が身に付くよう、「個別ケア」の実践に向けて、各介護実習現場とさらなる連携を図る。
④	利用者の生活の質や介護サービスの質を更に高めるため、個々の学生の	アクティブ・ラーニングの授業や、模擬演習・現場実習を通して、主体的・能動的な学習を引き出し、個々の学生の表現力やコミュニケーション力を

	表現力やコミュニケーション力をより一層高め、身に付ける学習機会を創る。	身に付ける機会を提供した。利用者に対して「質の高いサービス」を提供するために必要な力（感性・表現力・コミュニケーション力など）は、個人差があることから、引き続き、学生一人ひとりに主体的・能動的な学習機会を提供するよう努める。
--	-------------------------------------	--

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

幼児教育コース

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	保育者入門セミナーの内容を、より初年次教育に相応しいものに改善し、実施する。	7-(3)-①
②	卒業生の就職先へもルーブリックを周知し、本学卒業の就職者の学習成果獲得状況について、情報提供の協力を仰ぐ。	7-(3)-②
③	ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に対応した授業アンケートを作成する。	7-(3)-③
④	昨年度実施した、就職先への「学修成果検証アンケート」結果の分析を行う。	7-(3)-④

介護福祉コース

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	介護福祉士養成における卒業時到達目標に向けて、自らが主体的・能動的に学ぶことができるように授業の流れを考慮し、指導の工夫と改善を図る。	7-(3)-④
②	現場が求める介護福祉士としての資質の向上を目指して、卒業後の即戦力に繋がるように、実践力や率先力を身につけるとともに、各介護実習現場との更なる連携を図る。	7-(3)-③
③	3領域を相互に連携させながら、質の高い授業を工夫するとともに、利用者の尊厳を守る介護サービスを提供するために、介護の原則「自立支援」を重視した教育活動を継続して展開する。	7-(3)-②
④	利用者への「質の高いサービス」を提供するため、個々の学生に必要な感性や表現力、コミュニケーション力、課題解決力などを、しっかりと身につける学習機会を創出する。	7-(3)-①

山口芸術短期大学 芸術表現学科

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	新生芸術表現学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、新カリキュラムへの円滑な移行を進める。	コース制の廃止に伴い、「デザイン」、「音楽」、「情報・ビジネス」の 3 フィールドを自由に主体的に学ぶことができる新しい教育課程への移行が完了した。これにより、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる社会人としてふさわしい教養やコミュニケーション能力、勤労観、専門分野の基礎知識・技能、社会人基礎力等を育成する科目が整った。さらに、平成 31 年度に向けて初年次教育や専門性を高める科目を新設するとともに、一部の科目について学生に理解しやすい科目名に変更する等、教育課程の再編を行った。
②	地域との連携を一層推進し、地域の活性化に寄与する。	地域企業との連携による学生デザイン的年賀状販売、福祉施設における音楽演奏、大学創立50周年記念の舞台上映などを実施した。また、一般公開の講座（基礎デザイン課外ゼミ、音楽基礎講座）を開講し、地域の文化・芸術の発展に寄与した。
③	教職員の連携を図り、チーム力を向上させ業務の効率化と充実化を推進する。	定期的に学科会議を行い、情報共有・課題解決に向けた協議を教職員で行い、業務の効率化に努めた。また、チューター制度による学生一人一人への個別の対応について頻繁に情報共有を行い、学科全体として対応することで教育の充実化を図った。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	ルーブリックを活用した学習成果の評価に基づき、教育課程の見直しを行う。	7-(3)-①
②	前年度の授業アンケートを活用して、講義内容の見直しや教授法の改善を行う。	7-(3)-②
③	外部機関主催コンペティションへの積極的な応募や演奏参加を推進する取組を行う。	7-(3)-③
④	各種検定試験受験者数及び合格者数の前年度比増と、各種検定を活用した学修成果の向上を図る。	7-(3)-④

学生部

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	学生部内の配置換えにより機能強化を図る。	平成 30 年度より教務課、学生課及び連携推進課に各 1 名の兼務教員を配置するとともに連携推進課に事務補佐員 1 名を配置し、学生部の機能強化を図った。
②	学生の福利厚生施設として売店の設置を検討する。	学生へのアンケートの実施結果に基づいた学生の要望等を踏まえ、図書館の移転が完了したことに伴い学内の福利厚生施設の充実化に向けて売店の設置のための候補場所の選定を検討し、学生の要望に応えられるよう準備を進めている。
③	修学支援システムの導入を検討する。	平成 30 年度において、修学支援システムのスムーズな移行を図るべく関係業者と 2 度にわたり検討を行った。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	事務再編として事務部入試広報課を学生部に、学生部連携推進課（企画連携課に名称変更）を事務部に配置し機能強化を図る。	1-(1)-①
②	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、バランスのとれた年齢構成の教員体制を構築する。	1-(1)-②

学生部教務課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	再課程認定に向けて、適切に対応する。	第 1 回教職課程委員会において、全学体制で最終審議・確認し、申請書を提出した。その後も学部学科との連携・協働により文科省、審査会からの指摘事項に対応した。その結果、申請した全ての課程において平成 31 年 1 月 25 日付の認定通知が届いた。通知到着後も、やむを得ない事由による申請内容変更発生の場合早急な対応が求められることから、その対応に備えて、文科省担当者や学部・学科と連携を図り続け、課程認定業務を終了した。
②	保育士養成課程見直しに係る教育課程の充実に向けて学部学科との連携を図る。	児童福祉法施行規則の一部改正に伴い平成 31 (令和元) 年度から適用される新課程の検討を、教務委員会(第 2、3、4 回)を中心に行った。学生の履修負担の軽減や学修時間の確保を考え、開設授業科目を旧課程より減らすなど、運営委員会、教授会を経て、全学的な体制の元で協議・決定し、平成 30 年 9 月に申請。平成 31 年 1 月 16 日付けで山口県から変更承認を受けた。その後、教育課程委員会において、課程見直しに伴う、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)との整合性等を確認するとともに、履修規程の変更やハンドブックの大幅な修正等も、教職協働体制で適切に対応した。
③	教職課程における領域に関する専門的事項見直しに向けた検討に着手する。	第 2 回及び第 4 回教職課程委員会で進捗状況等を確認し、その後、第 2 回教育課程委員会を経て、運営委員会・教授会で、今後の具体的なスケジュールや留意点について教務課から説明し、研究業績等の課題も含めて、共通理解した。
④	FD・SD委員会との連携を強化する。	今年度から、授業アンケートにおいて各項目別で高評価を得た授業科目を教務課から FD・SD 委員会に提示し、FD・SD 活動である相互授業参観の参考としてもらうこととした。学内掲示板を活用して、教務課からも FD・SD 委員会からも全教員に周知を図った。 また、FD・SD 委員会が主催する、授業の改善を図るための、学生の代表者が参画する FD に、学部学科教員とともに教務課からも参加し、学生の声の共有を図った。

2. 課題及び改善計画(事業計画に基づいた各部署の実施計画)

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	幼稚園教諭の教職課程の「領域に関する専門的事項」の科目開設への対応に向けて、目途とする申請スケジュールを明確にし、学部学科との協議を進める。	
②	効果的なアセスメントに向けて、尺度の見直しや運用に係る細則の整備をする。	7-(1)
③	授業アンケート結果の活用等、FD・SD委員会との更なる連携を図る。	7-(3)
④	ティーチング・ポートフォリオを学部学科と連携して本格的に運用させる。	

学生部学生課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	障害のある学生の支援を充実させる。	保健室で作成した「保健室利用カード」を活かし、チューターの教員と連携を密にして学生対応を行った。
②	学生自治会活動の規約等を整備する。	学生自治会会則の改正には至らなかったものの、年間の学生自治会活動に沿った予算計画及び適切な会計処理を実施するよう指導した。
③	海外留学・渡航等に関する対応を充実させる。	海外渡航等の指導に特化した兼務教員を加え、語学留学に係る海外渡航届の提出を周知し、学部・学科との情報共有を図った。
④	地域や他の大学との連携に努める。	愛知みずほ大学と合同で実施したリーダー研修会に、教員 1 名と学生 9 名が参加し、大学間連携に努めた。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	学生の負担を考慮し、これまで別々に実施していた「学生生活アンケート（学生課）」と「学修時間調査（教務課）」を 1 つにまとめて実施し、その結果を両課で共有する。	4-(2)
②	大学独自の奨学金を目的ごとに整理し、より充実した支援を行う。	4-(1)
③	令和 2 年度開始の高等教育無償化に係る授業料減免制度及び給付型奨学金の運用体制を整備する。	4-(1)
④	I 棟 1 階ピア・ルームに売店を設置する。	4-(2)
⑤	保健室及び相談室とチューター制の連携を密にして、よりきめ細やかな支援を行う。	4-(2)
⑥	防災・避難訓練を実施する。	1-(5)-②

学生部連携推進課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	平成 31（令和元）年度の短期大学機関別認証評価の受審に向けて、本学の活動を整理しエビデンスの収集を行う。	定期的に認証評価準備会議を開き、自己点検評価報告書の作成に向けた準備を進めている。
②	連携推進課の業務を整理し、事務作業の簡略化を図る。	兼務教員 1 名を加え、より充実した産学連携活動を開始した。それと同時に、他の所掌業務の整理を行い、業務の組織化をめざした。

教育・保育支援センター

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	学外からの相談・講師依頼に対応する。	学外からの講師依頼が 134 件あり、専任教員が対応した。
②	学内での相談受け入れの可能性について検討する。	外部からの相談に対応するための施設設備や専任教員の負担増についての対応策を検討した。相談の受付をスムーズに受理するために、「電話対応票」を作成した。
③	夏期講座の実施時期や内容を見直す。	実施日、日程、講座内容を見直した。具体的には、土曜日、終日実施（講座内容：全体講演、音楽講座、造形講座、小学校講座、体育講座）から、平日、半日実施（講座内容：音楽講座、造形講座、英語講座、体育講座）とした。受講者は、53 名であった。
④	山口県健康福祉部子ども・子育て応援局からの、キャリアアップ講習会依頼について検討し、部分的にでも協力していく。	キャリアアップ講習会の実施については、学内で検討するにとどまった。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

事務部企画連携課

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	包括連携協定先である山口市と定期的に協議会を開催する。	
②	外部資金増をめざし、研究費の受入れ体制を整備する。	1-(2)-①
③	学内の研究助成制度による研究活動を推奨し、外部資金の獲得に繋げる。	1-(2)-②
④	内部質保証システム構築のため、自己点検・評価を実施し、継続的な改善・向上をめざす。	1-(4)-②
⑤	短期大学機関別認証評価を受審し業務改善につなげる。	1-(4)-①

教育・保育支援センター

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	外部からの講習・研修の依頼に対応する。	
②	外部からの教育・保育に関する相談等に対応する。	
③	教育者・保育者支援講座を公開講座として実施する。	

キャリア支援センター

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

就職支援室

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	進路支援センターや学生就職支援委員会の組織や業務を見直し、キャリア支援体制を充実させる。	キャリア支援センターの下に 3 室（就職支援室、保育職支援室、教職支援室）からなる全学支援体制を整理し、役割分担を明確にすることで機能強化を図った。また、キャリアアドバイザーの退職に伴い、外部実務経験者を採用した。
②	学生にとって就職活動の満足度が高まる支援を行い、就職率100%を達成する。	就職活動に対する自信がなく、意欲が低い学生が相当数在籍しており、例年以上に積極的に働きかけを行った。しかし、就職を希望しながら一度も受験していない学生もいて、就職率は 97.5%であった。
③	「就職ガイドブック」を学生の実態に応じた使いやすいものに改訂し、活用の促進を図る。	昨年度大幅改訂した「就職ガイドブック」を更に見直し、本学学生の実態により即した内容に改良を図ることができた。
④	キャリア教育とタイアップし、実効性の高いキャリア支援を行う。	例年実施してきた全員対象のマナー講座（1年）、就職支援講座（2年）に加え、キャリア教育の授業において就職支援室のキャリアコンサルタントやハローワークの学卒ジョブサポーターを、職業適性、労働法、面接、履歴書の書き方等の講師に依頼し、就職活動に直結する支援を強化できた。

保育職支援室

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	指導が効果的に行えるように、学生個人票と進路指導記録を改良する。（幼教）	昨年度までは「学生個人票」と「就職予定者名簿」の記載内容に重なりが多かったため、「就職予定者名簿」を「進路指導記録」に改称し、内容についても学生との面談や指導の記録を詳しく記入できるようにした。
②	就職活動に主体的に取り組むよう働きかける。（幼教）	2年生には授業「進路研究」や、多くの幼稚園・保育所・施設の参加があった「進路ガイダンス」などを通して、学生が自らの進路について主体的に考えるよう働きかけた。1年生にはチューター時間を利用して、保育職に対する理解、自己分析、保育職をめざす動機について再確認した。また、就職について、2年生から1年生へアドバイスを行うことで、主体的に考える機会を作った。
③	公務員試験対策の充実を図る。（幼教）	公務員試験対策として、1年生の早い時期から週1回の対策講座への参加や、模擬試験の受験を呼びかけた。2年生の参加者は当初は20名だったが、受験者は11名であった。現時点で1年生の参加者は11名と少ないため、講座の受講や模擬試験の受験を働きかけていく。
④	就職につながるよう見学実習の個別指導を充実する。（介護）	見学実習から就職へとつながるように、施設訪問時のコミュニケーションの回り方や現場の状況把握の仕方について個別指導を充実させた。
⑤	卒業時にプラスαとしての資格取得を働きかける。（介護）	同行援護研修・アクティビティ・ワーカー資格取得には積極的だった。今後、開講時期をさらに詰めていきたい。

⑥	学生との面談等を細かく行い、希望就職先との連携を図る。(介護)	措置制度（国家試験に不合格であっても卒業の次年度から5年間は有資格者と認める制度）の利用等について、事前に学生の希望する施設・事業所等と綿密に連絡を取り合い、連携を図った。
⑦	基本的な生活習慣を身につけるように指導を行う。(介護)	生活習慣が乱れ、遅刻や居眠りをする学生が数名おり、保護者も困っている。有効な解決策がなく、苦慮しているが、今後も保護者と連携を図っていく。
⑧	就職支援室との連携を図る（ハローワーク訓練生への支援を含む）。(介護)	国家試験受験資格を取得できなかった学生の就職を、就職支援室と連携して支援した。1年生に対しては、ジョブカード等の作成をはじめ、キャリアコンサルタントによる支援を開始した。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

就職支援室

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	新卒者の就職先を訪問し、雇用側（採用担当者、上司）や新卒者本人と面談を行うとともに、アンケートを実施する。	3-①
②	取得している科目やその学習成績、ポートフォリオをキャリア相談に活用する。	3-①
③	就職に有利な資格について学科に情報提供し、学科と連携しながら学生に資格取得を働きかける。	3-①
④	卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を就職支援に活用する。	3-①

保育職支援室

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	指導が効果的に行えるように、「進路指導記録」を改良する。(保育)	3-②
②	面接指導を強化する。(保育)	3-②
③	卒業生の就職先での評価を聴取する。(保育)	3-②
④	卒業生の評価を聴取し、求められる人材教育に繋げていく。(介護)	3-②
⑤	見学実習を適宜取り入れて個別指導を行う。(介護)	3-②
⑥	過去3年間の就職状況を分析し、就職支援に活用する。(介護)	3-②
⑦	職業訓練生の学修成果を把握し、キャリアコンサルタントに繋ぐことで相談に役立つように連携を図る。(介護)	3-②

学術情報センター

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

学術情報センター

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	学術情報センター規則及び学術情報センター運営委員会規則を整備する。	平成 30 年度に学術情報センターに係る規則等を整備した。具体的には、学術情報センター委員会の下に、「図書館専門部会」、「情報教育支援センター専門部会」「情報基盤専門部会」を設け、学術情報に関するマネジメント力を強化し、情報基盤整備に係る諸問題に取り組んだ。
②	学術情報センター運営委員会を定期的（2ヶ月に一度程度）に開催する。	学術情報センター委員会は年間に 2 回の開催に留まった。一方、効率良く検討を進めるため、センター内に新たな部会「情報基盤専門部会」を立ち上げ、今後の情報基盤整備計画の検討を進めることができた。
③	情報基盤整備に関する計画・指針を決定する（ネットワーク速度、同時接続数、Windows10への移行等）。	情報基盤整備に関する計画・指針を議論し、今後 3 年間の整備実施計画を策定した。また、懸案の同時接続数の増大（80 から 200 への増大）を行い、情報処理演習等の学習環境を改善した。さらに、Windows10 への移行時期を決定し、Wi-Fi 環境の充実を目指すネットワークの高速化を議論した。
④	修学支援システム（教務、学生、入試等）の整備計画を策定し実施する。	修学支援システムの導入について、平成 30 年度私立大学等改革総合支援事業への応募に盛り込んだが、採択されなかった。3 月に、情報基盤専門部会で、平成 31 年度私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費（ICT 活用推進事業）への応募を検討・準備するとともに、次年度予算での導入を計画している。
⑤	新図書館への移転を支援（予算面、人事面）する。	新図書館が平成 30 年度 9 月に竣工し、10 月より開館した。後期の半年で利用者も増加し、平成 31 年度からの更なる活用促進が期待される。今年度は、旧図書館跡地の整備（閉架書庫の整備や C20 学生用フリースペースでの自由閲覧コーナーの設置）に予算面の支援を行った。

図書館

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	新図書館の移転に向けた基盤づくりを推進する。	新図書館のコンセプトを「主体的な学びと創造の空間」と設定した。2 階は、プレゼンテーションや討論会が行えるように、可動式の机・椅子を備えたアクティブ・ラーニングコーナーを設けた。また、教員と学生のゼミ活動や仲間と共同の学習活動を支援するグループ学習室も設置し、仲間とともに主体的な学びや創造活動を推進する空間とした。3 階は、研究・学習に集中できる静寂なサイレントスペースとし、深い学びを追求する空間とした。館内は Wi-Fi 通信が可能であり、書架の間もゆったりとしたスペースをとり、落ち着いた雰囲気となっている。
②	ML 連携展示による図書館活用への動機付けを行う。	子どもの知的興味関心を喚起するよう工夫された知育玩具や絵本（外国製を含む）や子どもの言葉を育む玩具として学生が制作したタオル人形や紙人形等を展示した。また、知育玩具や教育学に関する図書を参考資料とし

		で紹介し、モノと講義と図書館資料の関連性を示した。
③	学生の図書館活用の活性化を図る。	新図書館移転にあたり、学年ごとの夏期休業前オリエンテーションで館内活用を学生一人ずつにチラシを配布し紹介した。また、図書館HPでの月2~3回程度の情報発信を継続している。このようなことから、移転後の10月~3月の来館数合計は8,401名となり、昨年度同時期よりも2,518名の増となった。
④	山口市立山口中央図書館等との連携を推進する。	9月の新図書館への移転、3月の蔵書点検により、山口市立山口中央図書館との相互返却利用冊数が、昨年度から16冊の微減であった。 ※平成30年度：239冊／平成29年度：255冊

情報教育支援センター

No.	平成30年度の計画	取組み状況
①	サイバーセキュリティ確保の取組みを継続して実施する。	他の教育機関等で発生した情報セキュリティに関わる事故についての情報を周知し、本学でのセキュリティ事故の未然防止を図った。
②	アクティブ・ラーニングへ向けた情報教育支援のための設置機器の効果的な活用方法を検討し、関係委員会との連携を図る。	ラーニング・コモンズ (A205/A305) 設置のPCからアクセス可能な英会話 e-Learning システム「Tell Me More」を学生に提供している。このシステム使用に際しては、PCに接続するヘッドセットを学生部にて貸し出しを行った。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

学術情報センター

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	全学的な情報環境の最適化を図るため、基盤整備の検討を行う。	5-(2)
②	現行のパソコン教室の機器更新と修学支援システム導入に向けて、平成31年度私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費（ICT活用推進事業）に応募する。	5-(2)

図書館

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	新図書館利用の活性化を図る。 ・授業等におけるアクティブ・ラーニングスペース及び学習室の活用を促進する。 ・3月に実施していた蔵書整理期間を8月下旬から9月中旬に移行する。	4-(2)

情報教育支援センター

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	他の教育機関等で発生した情報セキュリティに関わる事故についての情報共有を図る。	
②	授業時間外は閉室している A301 教室設置のPCにおいてインターネット接続履歴を記録する。そのために学生全員に本学有線 LAN 接続 PC のブラウザを起動するための ID・パスワードを付与し、学生自身の意識向上を図る。	5-(1)

事務部事務課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	平成 30 年度に予定されている第 4 期工事（図書館移設・改修工事）に向けた取組みを強化する。	前年度に入札不調となったことを踏まえ、学内で細部にわたる調整を行った後に入札を執行・契約締結し、9 月末に竣工した。旧図書館からの図書の移動を行い 10 月に新図書館としてオープンした。
②	図書館工事等を踏まえてより充実した教育活動に向けた平成 30 年度の設備充実計画を立てる	各部署から教育活動設備充実に関する要望事項を集約し、学長のリーダーシップの下で学生部・事務部の検討メンバーにより緊急・優先度等を精査の上事項を決定し、執行した。
③	学内施設の光熱水費削減に向けた取組を強化する。（節電・節水の取組）	光熱水費の削減に向けて会議及び掲示等により学内啓発（クールビスなど）を徹底した。電気使用においては、集中制御により上限温度を設定し、使用量の抑制に努めた。また、光熱水費については、毎月の使用実績を把握している。
④	経理業務に関する改善を行う。	実務者からの提案を基に伝票様式の変更・学内周知を行い、事務の効率化に努めた。（請求伝票、出張依頼等）

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、バランスのとれた年齢構成の教員体制を構築する。	1-(1)-②
②	会計処理を適切に行い、併せて簡素化に向けた取り組みを実施する。	
③	建物の耐震改修に向け、関係機関と調整のうえ進める。	5-(1)
④	教育目的の達成のための設備充実の予算を適切に執行する。	5-(1)
⑤	光熱水費削減のための取り組みを継続して行う。	
⑥	学内関係部署との連携により危機管理体制を強化する。	1-(5)-①

事務部入試広報課

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	インターネット出願の導入:平成31(令和元)年度入試からトラブルなくネット出願に移行できるよう、学内の作業(システムの設計、データの移行、説明書の作成、募集要項の変更等)及び受験生への告知(説明会の実施等)の両面から準備を徹底する。	インターネット出願について、システムの設計、マスターの作成、帳票関係のリニューアル、運用マニュアルの作成等、一連の開発作業完了後に徹底した検証を終え、平成30年11月の推薦入試より運用を開始した。また、受験生への告知についても早い時期から「インターネット出願ガイド」を作成し、オープンキャンパスやガイダンス等の機会に説明を重ねていった。その結果、現時点では特段の問い合わせやトラブルもなく順調にスタートしている。
②	情報発信ツールの見直しと改善:平成27年にウェブサイト进行全面リニューアルして丸3年が経過。ユーザーの閲覧環境が益々スマホ主流になったことに伴い、サイトの部分的な見直しを行う。同時に、SNSを活用した情報発信を強化する。	山口学芸大学と山口芸術短期大学のウェブサイトのトップページの仕様を合わせたことで、画像制作、管理が合理化され、同時にスマホユーザーにとっても見易くなった。
③	アクセスオンライン(接触者管理システム)の活用:接触者データを多角的に分析したり、様々な条件でのクロス集計をするなどシステムをさらに活用し、より戦略的な募集活動を行う。	平成31(令和元)年度の広告媒体について出稿の可否を決める際に(11月に実施)、アクセスオンラインシステムによるデータの分析が大いに役立った。具体的には媒体毎の接触率やガイダンスの動員数等、費用対効果がある程度数値で把握できるようになったことで、より戦略的な広報計画が練られるようになった。
④	大学・短大統合学生スタッフの立ち上げを検討:学生スタッフを統合した組織を立ち上げ学生たちを軸としたオープンキャンパスが実施可能か検討を始める。	入試広報委員会で何度か議題に挙げ、各学科の意見を聴取した。組織の一本化は難しい状況にあるが、引き続き検討する。

2. 課題及び改善計画(事業計画に基づいた各部署の実施計画)

学生部入試広報課

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	令和3年度からの大学入学共通テストに向けて、入試制度の見直しの結果を情報公開する。	6-(2)
②	入学定員の確保のため、入試制度について、学科と連携し検討する。	6-(1)
③	高大接続の取り組みとして、姉妹校(慶進高校・成進高校)との情報交換を強化する。	
④	地域における入学志願動向については、外部業者から情報を入手し、本学データとつぎ合わせることで総合的に検証をする。	6-(1)
⑤	入試区分別に在学生の追跡調査をすることで、入試の妥当性と問題点を検証する。	6-(1)
⑥	アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)については、高校訪問時に高校関係者にも意見を聞き、点検の視点を明確にする。	6-(1)
⑦	大学の教育理念に基づき、関係法令や社会のニーズを踏まえた必要かつ最新の情報を発信する。	2

学長企画室

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	組織の維持・安定化を図るため、危機管理体制を強化する。	危機管理基本マニュアルをまとめ、企画・IR委員会、学内会議に諮り制定した。学内掲示板に関連情報も含めて掲載し、周知を行った。また、個別の危機管理マニュアルの作成にも着手した。
②	各種補助金の獲得に向けた取り組み・調整を行う。	企画・IR委員会を基に、改革総合支援事業、研究ブランディング事業、経常経費補助金に係る資料等をまとめ提出した。経営強化集中支援事業においては、採択を受け今後3年間の補助金支援を得ることができた。
③	IR機能を強化し、データの蓄積を図る。	学内各部署に蓄積されているデータを把握し、一部のデータを蓄積した。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	学長企画室の機能を充実させ、IRに関するデータの集積を図る。	1-(1)-①
②	事業計画の行程管理を点検し、PDCAを回すことで業務改善につなげる。	1-(4)-①
③	学長のリーダーシップを発揮しやすくするために、企画・IR委員会を定期に開催する。	1-(1)-①

FD・SD

1. 平成 30 年度の計画と取組み状況

No.	平成 30 年度の計画	取組み状況
①	FD 研修会を年間3回程度、SD 研修会を年間2回程度実施する。	FD・SD 研修会を 7 回開催し、教職員の知識及び技能の修得並びにその能力及び資質の向上に努めた。
②	全学的な取組として授業の相互参観を実施する。	相互の授業参観報告は 8 件であった。

2. 課題及び改善計画（事業計画に基づいた各部署の実施計画）

No.	令和元年度の実施計画	事業計画
①	FD 研修会を年間 3 回程度、SD 研修会を年間 2 回程度実施する。	1-(3)
②	全学的な取組として授業の相互参観を実施する。	7-(2)
③	授業改善を図るため学生の代表が参画する FD を実施する。	7-(3)